

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成24年10月 1 日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時12分
出席委員名	◎広 耕太郎 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久
	山根 隆司 小山 敏 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	
署 名 者	辻 孝記 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	議案第77号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分
	議案第79号 平成24年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第85号 伊勢市労働福祉会館条例の一部改正について
	議案第86号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説 明 員	産業観光部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備部次長
	維持課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果  
H24.10.01（委員会）

開会 午前10時00分

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

本会議において付託された「議案第77号」、「議案第79号」、「議案第85号」、「議案第86号」及び「主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、若干の質疑ののち、さらに調査を継続することを決定し閉会した。  
なお、概要は次のとおりです。

◎広委員長

それでは、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

それでは、会議に入ります、会議録署名者を委員長におきまして指名をいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。辻委員、品川委員の御両名をお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る9月18日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました、「議案第77号 平成24年度 伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会 関係分」、「議案第79号 平成24年度 伊勢市観光交通対策特別会計 補正予算（第1号）」、「議案第85号 伊勢市労働福祉会館条例の一部改正について」、「議案第86号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」の4件、また、付託案件の審査終了後、「主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御協議願うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
議員間の自由討議については、申し出がございましたら随時行いたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

## 議案第77号 平成24年度 伊勢市一般会計補正予算(第4号)中、産業建設委員会 関係分

◎広委員長

それでは、はじめに「議案第77号 平成24年度 伊勢市一般会計補正予算(第4号)中、産  
業建設委員会 関係分」を議題といたします。

補正予算書の28ページ、29ページをお開きください。

款6 農林水産業費を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、款6 農林水産業費 を終わります。

次に30ページ、31ページをお開きください。

款8 観光費を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、款8 観光費を終わります。

次に32ページから35ページにかけまして、

款9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻委員

項5の都市計画費の都市施設管理費、公園施設管理事業ということで、当初本会議で説明  
があったのが、トイレということと言われておったのですが、その内容をちょっとお教え願  
いますでしょうか。

◎広委員長

維持課長。

●松井維持課長

内宮と宇治有料駐車場周辺のトイレ9カ所を改修させていただくのですが、この土地施設管理費のところにあげさせていただいておりますのは、五十鈴公園の体育館前の公衆便所とグリーントピアにある公衆便所、それからおはらいまちにある公衆便所の改修をあげさせていただいております。

改修の内容は、経年変化によります外壁、内壁の塗装の塗り替え、それから便座の洋式化、トイレの間仕切りの改修、それからグリーントピアのトイレにオストメイトの設置を1カ所予定しております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。今回そうするとオストメイトの部分がグリーントピアのほうに設置されるというふうなお話ですが、他のところにはつかないというふうに理解させていただいたらいいのですか。

◎広委員長

課長。

●松井維持課長

すいません、先ほどの箇所数を9カ所と申し上げましたが8カ所の間違いですので訂正させていただきます。

それと宇治駐車場にあります「お休み処」にオストメイトを1カ所設置の予定をしております。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

続きまして36ページ、37ページにかけまして、款10消防費、項1消防費 目4水防費を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、款10消防費を終わります。

次に44ページから45ページにかけまして、款12災害復旧費を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。

議案第77号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第77号 平成24年度 伊勢市一般会計補正予算(第4号)」中、産業建設委員会 関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第77号中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

## **議案第79号 平成24年度 伊勢市観光交通対策特別会計 補正予算(第1号)**

◎広委員長

次に、「議案第79号平成24年度 伊勢市観光交通対策特別会計 補正予算(第1号)」を御審査願います。

補正予算書の61ページをお開きください。

61ページから71ページまでとなります。

本件については一括審査といたします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第79号 平成24年度 伊勢市観光交通対策特別会計 補正予算(

第1号)」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 議案第85号 伊勢市労働福祉会館条例の一部改正について

◎広委員長

次に、条例等議案書の38ページをお開きください。

38ページから42ページにかけての「議案第85号 伊勢市労働福祉会館条例の一部改正について」を議題とします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もありませんので、議案第85号の審査を終わります。

それでは討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第85号 伊勢市労働福祉会館条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第85号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

### 議案第86号 伊勢市都市公園条例の一部改正について

◎広委員長

次に、43ページをお開きください。

43ページから45ページにかけての「議案第86号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」を議題とします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御発言もありませんので、議案第86号の審査を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第86号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第86号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

当委員会で御審査いただきます本会議付託案件の審査は終わりましたので、お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正・副委員長に、御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。

そのように、取り計らうことに決定いたしました。

## **主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について**

◎広委員長

それでは引き続き、「主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御協議願います。

本件につきましては、昨年(平成23年)7月27日に開催されました、第23回 議会改革特別委員会におきまして、「施策に対するチェック機能の強化」の協議がなされ、平成24年2月27日の本会議の第3回中間報告の中で報告がなされたものでございます。

内容といたしましては、主要な事業に関して毎年度10月から11月に、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告をしてもらうこととしており、どの事業を対象とするかについてであります。

暫時休憩します。

[ 午前10時10分 休憩 ]

[ 午前10時11分 再開 ]

◎広委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

お諮りいたします。

ただ今御協議をいただきました、

「主要な事業の進捗状況・予算の執行状況の調査」につきましては、5事業程度を調査することとして、正副委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお、必要があれば、継続調査事項として9月定例会の最終日に上程をする予定でございます。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時12分

上記署名する。

平成24年10月1日

委員長

委員

委員